

令和4年9月24日

幹事長 三澤政興

会則・運営細則見直しの件（案）

【目的】

- ・ 母校創立100周年を起点に10年先の東京同窓会運営を見据えた組織運営体制を創る為会則・運営細則の見直しを図る。

【見直課題】

- ・ 代表幹事会で検討する。
- ・ 副会長の人数と役割、・ 幹事長補佐、・ 役員任期、・ HP 管理委員会、・ 備品管理、・ ZOOM
- ・ 会報あがた紙ベースからの脱却、・ 会費納付者減少対策、・ 実行委員減少対策、・ 若手幹事増員対策、・ 女性幹事増員対策、・ 現在の会則運営細則誤記の訂正、

【主な作業】

- ・ 令和4年11月代表幹事会からスタートし、改訂作業は令和5年12月には終了し、令和6月総会議案とすることを目途とする。
- ・ 各委員会の役割分掌である運営細則等の内容と実務運営上の課題を見出す。
- ・ 各委員会ごと ZOOM 会議を持ち必要に応じ関係者も加わる。
- ・ 各委員会で課題を整理する。
- ・ 代表幹事会では9委員会等を2～3回に分けて各委員長が課題を説明し議論とする。
- ・ 百瀬総務委員長兼幹事長補佐を中心に進める。
- ・ 検討した解決策を反映させた新たな会則・運営細則等案を作成すること。
- ・ 委員会の合議事項は合同幹事会に報告し承認をとる。
- ・ 代表幹事並びに関係者は運営細則等を事前に読むなどして現在の同窓会運営との矛盾点、疑問点等を整理して参加する。